

□留学生への支援

受験上及び修学上の配慮が必要な場合は、以下の問い合わせ先まで相談してください。

□障がいのある方への支援

身体に障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他）があり、受験上及び修学上の配慮が必要な場合は、以下の問い合わせ先まで相談してください。

<問い合わせ先>

島根県立大学短期大学部松江キャンパス 教務学生課

島根県松江市浜乃木7-24-2

(TEL) 0852-20-0216

(FAX) 0852-21-8450

(E-mail) ac@matsue.u-shimane.ac.jp